

四日市市告示第461号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成29年9月25日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

平成29年9月22日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市川北二丁目260番1、同番4、261番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市大矢知町1002番地1

オオノ不動産

代表者 大野 実生

(都市整備部開発審査課)